

## 共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

### 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	西区第51回衆議院議員総選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務
発注課	西区市民部総務企画課
選定事業者	株式会社札幌標板製作所

#### 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、市選管において調達（レンタル）した掲示板を使用し、第51回衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の設置及び撤去を行うものである。なお、本業務のうちポスター掲示場の設置については、法定上、公示日の3日前には設置を完了させなければならないとされている。

2月8日に選挙が執行される場合、1月27日が公示日となるため、それに間に合うように設置を完了させる必要がある。

当該業務については、上記のとおり極めて短期間で業務を完了させる必要があり、履行前に現地確認等の準備を行うことも日程上困難であることから、過去7年間に当区内で衆議院議員総選挙に係る同種業務の請負実績のある事業者でなければ、適正な業務履行を担保することができない。

この条件に合致するのは株式会社札幌標板製作所のみであり、株式会社札幌標板製作所に対し聴き取りを行ったところ、今回の選挙においても履行可能との回答を得たところである。

以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、特定随意契約により本業務の調達を行うものとし、上記事業者を契約の相手方として選定する。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
------	---